

令和3年度 第3回 甲斐市水道審議会 会議録

- 1 開会日時 令和3年10月19日（火）午前10時
- 2 開催場所 甲斐市役所本館3階 大会議室
- 3 出席者 (委員) 9人
 - ・田辺泰明 ・塩沢正行 ・功刀千斗夫 ・齋藤一三
 - ・田中陽子 ・桂嶋恵美 ・小川已佐子 ・花形保彦
 - ・阿部智子
- 4 事務局
 - ・小林信生 公営企業部長
 - ・望月新路 上下水道業務課長 ・小宮山尚 上下水道工務課長
 - ・小松利也 上水道総務係長 ・深澤勇也 上水道施設係長
 - ・日本水工設計株式会社（木村、本田、朝倉）
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 審議
 - (1) 事業計画の進捗確認について
 - (2) 答申案について
 - (3) その他
 - 4 閉会

1 開会

2 会長あいさつ

【司会】会長からあいさつをいただきます。

【会長】おはようございます。お疲れ様です。本日は内容を審査していただきまして、答申案のまとめでございます。皆さんからのご意見をいただきまして、円滑な水道事業運営ができればと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げまして私のあいさつにかえさせていただきます。

3 審議

【司会】それでは早速田辺会長を議長とし第3回審議会として進めて参ります。では会長、進行をよろしくお願いいたします。

審議1「事業計画の進捗確認について」

【議長】それではこれより第3回審議会を進めて参ります。本日は前回に引き続き内容を審議し最後に答申案をまとめたいと思います。説明を受けたのちに自由に意見交換し有意義な会議としたいのでよろしくお願いいたします。では審議(1)事業計画の進捗確認について事務局から説明をお願いします。

【事務局】ただいま会長からもありましたように今回は審議のつづきと答申案のまとめとなります。前回までのようにあらかじめの資料配布ができませんでした。当日配布となってしまいましたが、65ページまでのカラー刷りの協議資料と、あわせて11ページものの概要版をご用意してあります。まずは資料に基づいて説明し、終わりましたら審議という順で進めて参ります。

－ 別添協議資料概要版により内容説明 －

【事務局】協議資料の概要を最初にさせていただきました。ではここから日本水工設計によりいま一度細かい説明をしていただきます。

－ 協議資料により内容説明 －

【会長】一通りの説明が終わりました。ここから審議に入ります。何かございますか。

【委員】水道料金のことですが、令和元年に27%値上げし水道事業がある程度潤ったということですが、シミュレーションで令和7年度に30%の値上げを考えているとなると、7年間で57%の値上げになり、市民が納得するでしょうか。

【事務局】前回の料金改定のシミュレーションをした際、55%値上げしないと計画している更新工事や施設の改修ができないと報告させていただいております。その際、審議委員さんから一度に55%上げるのは無理じゃないかと、市民の負担も考えて検討していただきたいとご意見をいただいた中で27%上げさせていただいております。今回30%の値上げをしないと今後の管路の更新工事は不可能とのシミュレーション結果になっております。料金値上げを抑えるとなると工事を先送りせざるを得なくなると考えております。コロナ禍で生活が厳しい方が増えている中で値上げをするのは難しいところですが、令和7年度になれば少しは状況も変わってきているのではないかと踏まえ、シミュレーションでは

令和7年度に値上げさせていただくことになっております。

【議長】そのほか何かございますか。

【委員】老朽化改善には資金が必要なのは説明を聞き理解できた。今回、和歌山県で起きた水管橋崩落事故のテレビ報道でも水道事業には費用がかかることが取り上げられており、市民の皆さんも甲斐市の水道管はどうなっているかなど関心を持っていただけたのではないかと思います。段階的に令和7年度に30%値上げするのは安全な生活を維持するのには必要だと思いました。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございます。和歌山県で起きた水管橋崩落事故では市民に多大な影響を与えたと思います。基幹管路といって避難所や主要な病院につながっている管については大規模地震が起きた時に管が外れたりして水を供給できないことがないように改善されている率は高くなっております。一般家庭につながる管路については大規模地震が起きた時に管が外れてしまって水が供給できない状況になってしまう恐れがありますので更新工事は必要になります。皆さんのライフラインを守るためにも工事はさせていただきたい。それには財源を確保しなければならないことをご理解いただきたいと思います。

【議長】そのほか何かございますか。

【委員】水道というと蛇口をひねればすぐに水が出てくる状態しか知らないのですが、できれば水道施設や簡易水道施設を見学させていただきたい。料金値上げについては、安全な生活をしていくためには必要なことだと感じましたが値上げ率は最小限にさせていただきたいと思います。また料金改定については、市民に丁寧に説明し理解を得ていただきたいと思います。

【議長】上水道と簡易水道の違いの説明も踏まえてお願いします。

【事務局】水道事業は竜王地区と双葉地区の水道施設になります。地下水を汲み上げて配水池という大きなタンクに溜めて配水管を使って各家庭に給水をしています。簡易水道事業は吉沢簡易水道施設と睦沢・清川簡易水道施設の二つがあります。吉沢地区と睦沢地区は地下水を汲み上げて配水池に溜めて給水しており、清川地区は川の水を採取し浄水場できれいにしポンプ等を使用し給水しています。(協議資料の7ページ~10ページのシステム図により説明。)

【事務局】水道事業と簡易水道事業は基本的には同じです。何が違うかという、国から認可を受ける際給水人口5,000人未満が簡易水道事業、5,000人以上が水道事業と名称が違います。

【委員】敷島地区の簡易水道を上水道にはできないのか。

【事務局】協議資料11ページの給水区域図のとおり、認可区域が分かれており事業的には別の事業体となります。飛び地として取り込むことは可能ですが、簡易水道事業は赤字事業で本市の水道事業に取り込むと竜王・双葉地区の使用者負担となり、甲府給水区域の敷島地区の使用者負担はなく公平性に欠けるので現実的ではありません。施設の見学についてはご要望があれば計画をいたしますが、審議会としては今回控えさせていただきます。

【議長】そのほか何かございますか。

【委員】協議資料概要版10ページで8億円を超える額を企業債で賄うとしているが、企業債の額には制

限があるのか、現在どのくらいの企業債を活用しているのか教えてください。

【事務局】協議資料 59 ページをご覧ください。図 4-3 水色の棒グラフが借金の残高、赤色の折れ線グラフが給水収益（皆さんからいただいている水道料金）に対してどのくらい借金の比率があるのかを示しています。平成 24 年度は 12 億円弱の残高があり、借金を作らない経営をすることで令和 4 年度まで残高が減りました。今回改めて老朽化対策をしなければならないということで借金をしなければならず 12 億円ほど増えてしまいますが、見通しとしては令和 10 年度以降水色の棒グラフが減っていきます。次に 18 ページをご覧ください。中段の図、④企業債残高対給水収益比率の水色の棒グラフが甲斐市の状況、赤色の棒グラフが類似事業体の平均値になっています。類似事業体と比べても借金をし過ぎているという状況ではないことがわかります。

【事務局】令和 2 年度の細かい数字は資料が手元にないためわかりませんが、協議資料 14 ページ図 1-11 にあるとおり令和 2 年度企業債償還金が 9,776 千円となっており、だいぶ減ってきておまして、このまま借り入れをしなければ令和 12 年度にすべて返済が終わる状況となっております。

【委員】ありがとうございました。ということは借金がまだできるということで、借金ができることで改定率を抑えることはできるが、そうすると将来的に借金が残るのでそれはしたくないという考えでよろしいでしょうか。

【事務局】令和 7 年度に 30%値上げは借金をできるだけ抑えた場合であくまでもシミュレーションであり、令和 7 年度に必ず 30%上げなければならないというわけではありません。以前は大口企業があり年間 1 億円ぐらい水道料金を支払っていただき潤っていた時もありましたが、コロナ禍でどうなるかわかりませんが新たな企業誘致や双葉地区の工業団地の拡充なども考えております。大口需要家があれば状況も変わってきます。シミュレーションの中で値上げしなければならないとなっておりますが、令和 7 年度に 30%値上げが絶対というわけではありませんのでご理解いただきたいと思います。

【委員】ありがとうございました。あと一つ、協議資料概要版 10 ページ下の料金改定後の甲府市との料金比較がありますが、甲府市が値上げをする可能性もあるのだからこのような比較は必要ないと感じました。

【議長】そのほか何かございますか。

【委員】料金改定の際には市民への周知を十分行う必要があると感じる。和歌山県や千葉県の水道管事故を考えると必要な投資はしていかなければならないと思う。しかし、30%も値上げしていいかとすると毎日使っているものなのでできれば安いに越したことはない。先ほど話があったように水を多く使用してくれる企業を誘致するか龍王源水の販売促進などいろいろな面から収益を上げることを考えたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】ご意見ありがとうございます。市民への周知についてですが、前回の料金改定時にはしっかり周知するようにと審議会や議員からも言われており十分行いました。その後、市民からの周知不足の意見はありませんでした。今回の中間見直しについても、答申をいただいた後で議員にも説明を行い、市民へは 12 月にパブリックコメント募集を行う予定です。今後、料金を上げる場合には市民にご理解いただ

けるように周知期間を十分に設け行いたいと思っております。また、龍王源水の販売についてはいろいろ検討しておりますが職員数が限られていたり販売販路が中々見つからなかったり、大きな収入としては自治会に購入いただいたり、市の災害備蓄用飲料水として活用させていただいておりますが、現状としては難しい状況であります。

【議長】やはり水を使用してくれる企業誘致を考えていく必要があると感じました。

【議長】そのほか何かございますか。

【委員】前回値上げの際には27%も上げるのかと市民からの意見が多かった。料金改定にあたっては審議会をもう少し丁寧に、値上げは最終的なこととして、他に無駄がないかなどいろいろ検討して少しでも値上げ率を抑えるようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】ご意見ありがとうございます。将来的に安全に安心した水を届けるには料金値上げは仕方ないことではあります。削減できる事業や管路布設の費用を抑える方法など検討し、値上げ率を抑えられるよう努力していきたいと思っております。

【議長】そのほか何かございますか。

【議長】無いようですので、次に移らせていただきます。

審議2「答申案について」

【議長】続いて審議(2)答申案について、に移らせていただきます。事務局はここまでの審議を踏まえ答申案を検討してもらいたいと思っております。

【事務局】会長、あらかじめ答申案を作成しておきましがいかがいたしましょうか。

【会長】では委員に配布してください。

－ 答申案 配布 －

【事務局】では答申案を読み上げますのでご確認ください。「(1)水道事業について」甲斐市では、配水池や基幹管路の耐震化に関し、類似団体と比べても高い水準で計画的に取り組まれています。一方で配水管など施設の老朽化も徐々に進んでいきます。健全な水道事業を維持していくために、今後においても水道サービスの根幹である施設の健全度の維持向上に計画的に取り組んでいく必要があります。特に施設の更新工事等を計画的に推進するためには、財源の確保とともに適正な技術職員の確保や育成が必要不可欠です。「(2)簡易水道事業について」自主財源の乏しい事業ではあります。水道の供給は欠かせません。特に漏水や施設の健全度の低下は極力未然に改善する必要があります。引き続き、施設の健全度や耐震性の向上が実現できるよう予算確保に努めてください。「(3)料金改定について(水道事業)」必要な更新工事を計画的に実施していくためには、さらなる料金改定(値上げ)は必要と考えます。改定に当たっては水需要の動向などの社会情勢を踏まえるとともに、今なお続くコロナ禍による市民生活への影響も考慮し、可能な限り抑えるなど慎重な判断が必要です。なお、今後においても定期的に見直すことが必要です。以上です。

【会長】ただいま読み上げました答申案については事業の検証や課題整理、今後のあるべき方向性がうかがえると思っております。委員の皆さんからご意見ありましたらお願いいたします。

【委員】（意見なし）

【会長】無いようですので、ただいまのたたき台を審議会の答申として市長へ提出したいと思います。市長への提出日については事務局と調整して私から提出させていただきますのでご了解ください。

審議3「その他」

【議長】その他として事務局から何かありますか。

【事務局】（なし）

【議長】それではありがとうございました。本日の審議が終わりましたので進行を事務局にお返しします。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。

【事務局】田辺会長ありがとうございました。

【事務局】委員の皆様にはコロナ禍での審議会開催にご協力いただきありがとうございました。今回の審議内容をもとにした答申書は後日会長から市長へ渡すかたちで調整させていただきます。特に料金改定に関しましては、今後更新工事等を実施していくうえで必要ですので令和6年度までには社会情勢や経営状況を踏まえまして検討し今後事務を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。今回の中間見直しについては12月から一か月間パブリックコメントで募集する予定です。それら市民のご意見も踏まえまして成案として仕上げることとなりますのでご承知願ひたいと思います。繰り返しになりますが今回はコロナ禍での開催となりましたがご協力いただきましてありがとうございました。また今後ともよろしくお願ひいたします。

【事務局】それではこれにて審議会を終了、解散とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

会議開催における感染対策について

今会議も感染対策を徹底しました。広めの会議室を用意し、1会議テーブルに委員1人配置としたことで十分な間隔を保ちました。さらに、マイクを使用することで大きな声を不要とし、消毒も常に行いました。

12:00 終了